

【特集2】環境問題と市民生活

NPO環境市民代表 杵本育生氏

今回、環境というテーマの下、市民が環境問題に対して何ができるかということについて考えてみたいと思う。そこで、国際的な環境都市の京都を拠点に、実践的な活動を行っているNPO「環境市民」の代表である杵本育生氏にお話を伺った。

【環境市民概要】

ブラジルのリオデジャネイロで地球サミットが行われた一九九二年に京都で設立された。地球規模の環境問題を視野に入れ、地域で実践活動を行い、戦略的な行動提案をできる環境NGOとして活動を展開している。毎年インターン生の募集も行っている。

環境市民設立の経緯についてお聞かせください。

「日本では一九九〇年頃から環境NPOが発展し始めたが、どちらかというと日本の環境保護団体というのはNPOの中では大きなものではないませんでした。世界自然保護基金（WWF）や日本自然保護協会のように自然保護を重

点的に行っているものや、グリーンピースジャパンのように海外の団体の日本支部というものもありましたが、それ以外の環境団体というのはどちらかというと地域の課題やゴミ問題、地球温暖化のような単一課題に取り組む専門的なものでした。もちろんそのような団体も大事ですが、あらゆる環境問題は横断的につながっていて、問題を起こしている根源というものはほとんどが共通しています。そこで、横断的な課題の根本的な原因を見つけ出し、それを解決することで環境問題全体を解決していくことも大切だと考えました。例えば、地球温暖化防止ももちろん我々にとっては大事ですが、その温暖化を起こしている社会・経済的なシステムを変えることで、結局はゴミ問題や他の様々な問題も解決する道が開けると考えました。そういう環境団体を日本でつくれないのかと二〇年前に考えたのがきっかけです。ただ、残念ながら今程環境問題に対して関心が高くなかったので、まずは毎回テーマを変えた講座を開講して関心を持つ人を増やしていくという取り組みから始めました。」

活動の中で、環境市民が目指すものとは何でしょうか。

「本質的なところから言うと、やはり社会・経済システムを変えていくということです。一つの環境問題を解決したとしてもまた別の新しい問題が発生してくるので、日本の社会・経済システムを少しずつ変えていくことを目標に活動しています。ただ、大事なものは具体的にどう行動するか、ということですね。我々は常に目標を意識しながら戦略的なプロジェクトを通して環境問題解決に取り組む人々を増やしていくとしていきます。同時に、大学や自治体、経済界の人たちとパートナーシップを組んで活動しています。」

我々のビジョンは一言で言うと、『持続可能な豊かな社会』です。このビジョンを実現するために具体的なミッションを設定し活動を体系化しています。例えばエコシティーの実現のための活動などです。公共政策大学院のみなさんなら実感することも多いかと思いますが、環境問題に対処するための日本の政策というのは対処療法がメインになっています。地球温暖化に関しても様々な対策が講じられようとしています。地球温暖化は対策で対処できるレベルのものではないと思っています。まさにエネルギー転換、文明転換のようなものが求められるのでは

ないでしょうか。対策というのは今ある問題に対してなんとかしようとするものです。確かに、これは即効性もあるし、やらなければならぬことです。しかし、対策だけでは問題の根本的な解決には至りません。大事なものは即効性のある政策を実行しながら将来図を描き、それを実現するための政策というものを五年、一〇年かけてやっていくことです。

例えばスウェーデンではこのことが当たり前のように行政の中で言われており、『二〇二〇年のスウェーデン』を二〇世紀末につくって、どういう政策を打ち出すべきかということについて議論がなされています。ドイツも同様で、ドイツが原子力発電所を無くすという決断をできた理由は長期的なビジョンがある中で考えられた政策だからです。

ところが、日本はそのような長期的な視点から政策を打ち出すということをしておらず、原発問題に関しても短期的な視点からしか議論ができていません。残念ながらNPOも実はそのような傾向があるので、我々は目標としているビジョンに向けて戦略的な活動を行って行かなければならないと考えています。」

活動をする中でどのような困難がありましたか。

「難しいことは、戦略的にやるということ。専門性も同時に高くなるということです。専門性が高くなると市民からすれば分かりにくくなります。多くの人に支えられているNPOなのに、難しいことを言っていると、どうしても関心を引きつけることが難しくなります。そうなるのは困るので、一方で専門性の高い活動を行いながらもできるだけ多くの人たちにとって分かりやすく、一緒に行動してもらえそうなプロジェクトをつくっていかねければなりません。そこが難しいところですね。」

加えて、元々関心の高い人には環境市民のインターンシップに参加してもらい、少しでも我々の理解者を増やしていくという活動も行っています。」



お話を伺った秋本氏

市民と共に行動する中でどのような成果を挙げることができましたか。

「我々の活動の基盤に環境教育というものがあります。環境教育という言葉を聞くと、子ども達を集めて実際に山に行って学習するというようなものをイメージするかもしれませんが、しかし、我々が行っている環境教育は環境教育を担える人を増やすことを目的としています。環境教育を行える人を増やすことで環境問題に取り込む仲間が増えます。我々のミッションの一つに「未来世代を育てる」というものがありますが、子ども達に教える人たちのを増やし、レベルアップさせることが大切だと考えています。具体的な活動として、九五年から始めた「環境教育リーダーの養成講座」というものがあります。名前の通り環境教育を行える人を育成することを目的にしています。このように、当初は我々の仲間作りとして環境教育を始めました。現在、京エコロジーセンターと協力して、毎年二〇〜三〇人ほどが環境教育リーダーの養成講座を受けていますが、二〇年近く続けていると、受講者達が環境学習を行ったり、環境NPOで活動したり、大学の先生になったりと様々なフィールドで活躍しているんですよ。長く続けていることで、人の広がりを作っていくことができた

と思います。」

我々市民にできる行動としてどういったものがあるでしょうか。

「テレビや新聞だけでは世界で今起こっている環境問題は分かりません。そのことを意識して常にアンテナを張っておいてほしいと思います。一つの手段としては、京都では我々を始めとしているいろんな環境保護団体がセミナーを開催しているので、そういったものに少しでも関心を持つて参加して欲しいと思います。自分から行動することさえできれば、世界で今何が起きているのか、マスコミを通じてでは分からないリアルな情報を手に入れることができます。」

また、誰もがぎる行動という点では、『グリーンコンシューマー活動』があります。グリーンコンシューマー活動というのは、私たちが毎日のようにする買い物において、より環境性能が高いもの、環境負荷の少ないものを積極的に選ぶ消費者を増やす取り組みのことです。買い物というのは毎日するもので、これを見直して環境に配慮することによって、ライフスタイルを変えるだけでなく、企業や経済システムを変えていくことができると思っています。特に消費者を相手にする企業は、消費者が何を買いのかということに敏感であり、消費者側が環境

に配慮した商品を選べば、企業側も、より環境配慮型の商品を生産するようになります。エコカー普及の事例で、多少値段が高くても燃費がよく環境に配慮した製品に消費者は反応することが分かりました。TOYOTAが出したプリウスを皮切りに他の自動車メーカーにも広がり、この十数年で日本の新車燃費というものは五割以上良くなっています。買い物をする時は誰しも良いモノを買いたい、得たいと思うものです。そこに、環境にも良い、という要素を加えることで、製品を生産する企業に対して影響を与えることができるのではないのでしょうか。これがグリーンコンシューマー活動のおもしろいところです。

ただ、問題は何を買いすべきかという情報があるかどうかということです。情報がないと困りますよね。そこで私たちはスマートフォンアプリシステムを利用し、どの店にどんな環境に配慮した商品があるのかという情報を発信していかうと考えています。最初にグリーンコンシューマー活動が始まった九〇年代に全国各地に協力してくれる人たちのネットワークを築くことができたので、そういう方々と連携して今年の秋に全国一斉に店舗調査を行う予定です。これで集まった情報をアプリに載せようと考えています。何かを買い時のヒントになればいいな

と思っています。注目すべき取り組みを行っているようなお店に関してはどんどん取り上げようとも思っています。仮にそのお店の売り上げが伸び、他の店も環境配慮の取り組みを行うようになるというような流れを作ることが理想です。」



環境市民 事務所

行政とのパートナーシップについても聞かせてください。

「私たちが最も力を入れてきたのは、『日本の環境首都コンテスト』というプロジェクトです。これはドイツのNPOが行ったコンテストをモデルにしており、自治体同士で環境保全に関して切磋琢磨しあえる関係を築くことを目的としています。対象としているのは市区町村です。我々環境市民は全国各地のNPOとタッグを組んで、参加を希望した市区町村に環境に配慮し

た政策を行っているかどうかを評価するための質問表を送りました。二〇〇ページ以上にわたる質問に答えてもらい、それぞれの自治体の政策を点数化しました。しかし、このコンテストは単に一位になればいいというものではありません。満点は一〇三〇点で、私たちは例えば点数が最も高くても七割の七二点を取れなければ環境首都として認めませんでした。最初は最高点でも四〇〇点台で、基準値に遠く及びませんでした。しかし、繰り返ししていくうちに段々と点数が良くなり、二〇一一年には水俣市と飯田市が七二点を超えるまでになったのです。このコンテストを行って良かったことは、熱心に参加する市区町村と信頼関係を構築することができたことです。二〇一二年の一月には奈良

県の生駒市で開催した全国フォーラムで環境首都創造ネットワークを発足することができました。このように我々は、先進的な自治体と協働しながら行動しています。現在は、エネルギーと地球温暖化をテーマにした政策活動パッケージというものを一緒に作り、各自治体の実情に応じた政策を戦略化しようとしています。これについては間もなく公表する予定です。

もう一つの具体的な取り組みとしてあるのは、日本政府への政策提言です。水俣市や飯田市のようにこれまでの活動で関係を築いて来た自治

体がいくつかありますが、より環境に配慮した政策を自治体が行えるように政府に物を申すという取り組みを行っています。自治体とNPOが一緒になって行動することで全国市長会とは違うインパクトを与えられるのではないかと考えています。」



京都の豊かな自然

これまで様々な活動を行う中で、秋本氏にとつてのモチベーションの源泉とはどういったものでしょか。

「やはり知ってしまった以上は行動に移さな

いといけないという考えがあります。環境問題が今後どのような影響を与えるか。それを知ってしまったら、諦めるか行動するか二つの選択肢しかないですね。そして私たちは環境問題だけに興味があるのではなく、根底には幸せな世界で生きたいという思いがあります。その幸せな世界を壊すのが環境問題だという捉え方をしています。そうしていくうちに社会全体の枠組みがおかしいんだということに気づき、私は、諦めて自分をこまかすよりも行動する方を選びました。

また、若い時から山歩きやダイビングをよくやっていて、すごくきれいな景色や生き物を見ってきました。そうするとそんなきれいなものを人間が破壊しまくるのはやめた方がいいと思うようになり、人間社会が生物社会を破壊する現状に対してなんとかしたいと考えるようになりました。

そして、NPOとして活動していく中で、少しずつ変えていけているな、と実感できることもモチベーションに繋がります。やはりどんなにやっても何も変わらなければ悲しくなりますが、少しずつ変わっていくので希望を捨てずにやってこうと思いますね。」

最後に、公共政策大学院の学生に一言お願いします。

「公共政策に関わる中で日本全体を見渡すのももちろん大事ですが、常に地域の視点を持つてほしいと考えています。日本では地域の視点が少し欠けているのではないかなと感じています。地方の実態に合わないような政策や、本来必要などころにお金が回らないというのが状況が多い。また、全体的に日本は短期的な、対処療法的な政策が目立っています。五年、十年という長期的なスパンを視野に入れた戦略的な考えを持つてほしいし、何のためにそれをやるのかということに常に意識してほしいですね。地域の人々の思いを紡ぎながら政策を実行に移してほしいと思います。

あとはNPOやNGOをもっと活用してほしい。大学や研究機関とは違ったおもしろい専門性を持っているものの中にはありますが、日本ではうまく活かされていらないと感じています。是非彼らの経験を活かしてほしいと思います。」

【所感】

今回杵本氏にお話を伺ってまず感じたことは、自ら行動して事実を知ることの大切さである。お話の中に、「今何が起きているのかについて事実を知ってしまったら、行動するか諦めて何

もしないかの二つしかない」というものがあつたが、まずは事実を知ること、知ろうとすることが全ての始まりだと実感した。環境問題という世界規模の問題を解決するにしても、事実を知り、我々の生活を少しでも見直すことなしには実現し得ない。

また、問題を身近に感じることでできれば自らの行動を見直すことができると思う。節電の習慣が広まったのが良い例だ。地球規模の環境問題が自分たちにどのような影響を及ぼすのかについて知り、問題を身近に感じることで行動に変化をもたらすためにも、自分自身まずは事実を知ることから始めたいと思う。

(文責 中島和博)

杵本育生

すぎもと いくお

1977.3 京都大学農学部農芸化学科卒業。

1977.4～1986.3 京都市役所勤務。主に環境管理計画、環境アセスメント制度の策定に携わる。

1986.12～1992.7 ごみ問題市民会議事務局長。

1992.7～2002.2 環境市民理事・事務局責任者。

2002.3～現在 特定非営利活動法人環境市民代表理事。